

政策評価（令和2年度）

政策評価調書

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

| | | | | | |
|-------|-------|-----|--------|-------|-----------|
| 幹事部局名 | 産業労働部 | 評価者 | 企画振興部長 | 評価確定日 | 令和2年8月25日 |
|-------|-------|-----|--------|-------|-----------|

1 政策の目標（目指す姿）

- 成長分野の発展と中核企業の創出により、県内企業の付加価値生産性が向上し、地域経済循環が活性化します。
- 中小企業の持続的な発展により、地域経済が活性化し、安定的な雇用を創出します。
- 東アジア・東南アジア等の成長市場と国内需要の取り込みにより、県内経済が拡大します。
- 多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」を実現します。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成30年6月 ・ 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立。平成31年4月より順次施行されている。
- 平成30年12月 ・ 米国を除く参加国によりTPP11が発効した。
- 平成31年2月 ・ 日欧EPAが発効した。
- 平成31年4月 ・ 外国人労働者の受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- 令和元年10月 ・ 消費税が10%に引き上げられた。
- 令和2年4月 ・ 令和元年度平均の有効求人倍率（季節調整値）は全国平均で1.55倍、秋田県は1.45倍と、国全体で労働力不足、担い手不足の傾向を示しているが、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、求人数は減少傾向となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請等が全国的に行われた。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

| 施 策 | 施策評価の結果 | | | |
|-----------------------------|---------|----------|----------|----------|
| | H30 | R1 (H31) | R2 (H32) | R3 (H33) |
| 施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成 | B | B | — | — |
| 施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上 | A | B | — | — |
| 施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進 | C | C | — | — |
| 施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備 | C | B | — | — |

※施策評価の結果:「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策2-1】 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

- 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、平成30年度の実績値は1,423億円で、令和元年度の目標値（1,269億円）の112.1%の水準に達しており、マッチング支援による受注拡大やアドバイザーの派遣による企業競争力の向上、近年本県に進出した自動車関連企業と県内企業との取引の活性化等により、令和元年度においても良好な水準を維持しているものと見込まれる。
- 代表指標②に関しては、平成30年の速報値は602億円で、令和元年の目標値（611億円）の98.5%の水準に達しており、医療現場ニーズと県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策2-2】 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

- 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、平成30年速報値は13,347億円で、令和元年目標値（13,257億円）の100.7%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、平成30年速報値は5,023億円で、令和元年目標値（5,169億円）の97.2%の水準に達している。令和元年度は、米中貿易摩擦や人手不足等の影響により、生産活動の落ち込みが生じた可能性があるものの、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、各企業の経営課題の解決や事業戦略の実現に向け、生産性の向上、新商品の開発等の支援施策をきめ細かく実施するなど、企業の活性化と生産性向上に向けた取組が進んでいる。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

【施策2-3】 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

- 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「c」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「a」判定であり、定量的評価は「C」。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

【施策2-4】 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

- 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n：未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、判明済みの令和元年度の「起業分（450人）」及び「企業誘致等分（887人）」の合計（1,337人）のみで目標値の80%に達している（平成30年度は67%）。これに、参考値として平成30年度の「成長分野分（367人）」を加えると1,704人となり、令和元年度目標値（1,670人）を上回る水準（対前年度比+281人、+20%）となる。
- 少子化や人手不足による全国的な人材獲得競争の中、成果・業績指標②「県内大学生等の県内就職率」が伸び悩んでいるものの、成果・業績指標①「Aターン就職者数」は目標を達成したほか、成果・業績指標③「高校生の県内民間事業所就職率」が15年ぶりの高い水準となるなど、産業人材の確保に向けた取組の成果が現れ始めている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

4 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由 |
|------|--|
| C | <ul style="list-style-type: none"> ● 施策評価の結果は、「B」3施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.75）であり、政策の定量的評価は「C」 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 |

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」:4点、「B」:3点、「C」:2点、「D」:1点、「E」:0点
 - ・ 判定基準(平均点) 「A」:4点、「B」:3点以上4点未満、「C」:2点以上3点未満、「D」:1点以上2点未満、「E」:1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

| 質問文 | 満足度 | 評価年度(R1)の満足度(割合%) | | | | | | 3期プラン(4年間)の満足度(平均点) | | | |
|-----------|---------------------------------|-------------------|--------------------|-------------|-------------------|-------------|-------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 十分 (5点) | おおむね 十分 (4点) | ふつう (3点) | やや 不十分 (2点) | 不十分 (1点) | わからない ・ 無回答 | R1 (H31) | R2 (H32) | R3 (H33) | R4 (H34) |
| 施策 2-1 | 地域経済を牽引することができる競争力を持った企業が増えている。 | 0.3 | 3.7 | 30.7 | 21.2 | 19.0 | 25.1 | 2.17 | 2.27 | | |
| 施策 2-2 | 中小企業の安定した経営が確保されている。 | 0.1 | 3.7 | 31.1 | 24.2 | 16.1 | 24.7 | 2.22 | 2.30 | | |
| 施策 2-3 | 企業誘致が進んでいる。 | 0.4 | 5.2 | 27.0 | 21.6 | 21.3 | 24.5 | 2.12 | 2.23 | | |
| 施策 2-4 | 産業人材の確保・育成が進んでいる。 | 0.5 | 3.9 | 31.8 | 21.3 | 16.0 | 26.5 | 2.23 | 2.34 | | |

調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.23」～「2.34」であり、質問間の点差はほとんどなく、いずれも「ふつう」の3より低かった。回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が低かった施策2-1に関する質問については、地域経済を牽引する競争力を持った企業が少なく、競争力のある企業が県央部に集中しているなどの意見があった。同様に施策2-3に関する質問では、秋田市以外では企業誘致が進んでいるとは感じられないなどの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

| 施策 | 課題（戦略の目標達成に向けた課題など） | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと） |
|-----|--|---|
| 2-1 | <p>○ 輸送機産業への参入には、高いQCDレベルや国際認証の取得、技術力の向上等が必要であるが、対応できる県内企業は少ない。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.27と2番目に低く、地域経済を牽引する競争力を持った企業が少なく、競争力のある企業が県央部に集中しているなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p> | <p>○ 加工技術・品質管理・生産性の向上に向けたアドバイザーの派遣、中核人材をテーマにしたセミナーの開催、国際認証取得に向けた取組への支援等を引き続き進める。</p> <p>● 補助事業により中核企業への成長を支援してきた企業へのフォローアップ及び継続補助を実施して更なる中核企業の創出を図るほか、中核企業に対する行政や支援機関の伴走支援等により、中核企業の稼ぐ力をさらに高め、地域へのより大きな経済波及効果を生み出すコネクターループ企業への成長をサポートする。なお、これまで中核化達成企業として34社を認定をしたが、地域的には県北8社、県央11社、県南15社と県内全域にわたっており、引き続き全県域で企業の競争力を強化するための支援を継続する。</p> <p style="text-align: right;">など</p> |
| 2-2 | <p>○ 人口減少に伴うマーケットの縮小や事業者の高齢化・後継者不足等による商店街の衰退が懸念されるほか、多くの事業者が新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた新しい生活様式に対応した営業形態への転換に追われている。</p> <p style="text-align: right;">など</p> | <p>○ 人口減少によるマーケットの縮小や新型コロナウイルスの影響下にあっても成長できるよう、IoTやAIの導入などICT活用による生産性向上や新サービス創出等の取組を支援するほか、担い手人材の育成や空き店舗を活用した魅力ある商店街づくり等に積極的に取り組む地域を支援していく。</p> <p style="text-align: right;">など</p> |
| 2-3 | <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響でサプライチェーンの脆弱性が浮き彫りとなったことから、特定国での生産拠点一極集中の是正に向けた国内回帰等の検討が企業で進められており、今後、企業誘致の競合が激しくなる可能性がある。</p> <p>● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点は2.23で最も低く、秋田市以外では企業誘致が進んでいるとは感じられないなどの意見があった。</p> <p style="text-align: right;">など</p> | <p>○ サプライチェーンの再構築に向けた企業の事業展開や設備投資をサポートしながら、新たな企業ニーズに対応した誘致環境の整備を進める。</p> <p>● 県・市町村等で秋田県企業誘致推進協議会を組織し、全県一体となって企業誘致活動を実施しており、引き続き各地域資源や特長などを積極的にPRしながら企業誘致を進める。</p> <p style="text-align: right;">など</p> |
| 2-4 | <p>○ 全国的にICT人材が不足する中、給与・待遇格差により、首都圏のICT企業等に県内の人材が流出する傾向がある。</p> <p style="text-align: right;">など</p> | <p>○ 多様な媒体で県内ICT企業に関する情報を発信するとともに、業界団体や教育機関とのワーキンググループを設置し、課題の共有や連携した取組を行うための体制を構築する。</p> <p style="text-align: right;">など</p> |

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

| |
|--------------------|
| 自己評価の「C」をもって妥当とする。 |
|--------------------|